

第4回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和3年2月12日（金）午前10時～午前11時30分まで

場 所：ホテル熊本テルサ3階たい樹

出席者：飯村 伊智郎 委員、石貫 謹也 委員、井藤 裕子 委員、園田 恭子 委員、
園部 博範 委員、堤 純子 委員、出川 聖尚子 委員、干川 隆 委員、
八幡 英幸 委員長

議 題：（1）会議の公開について

（2）パブリック・コメントの結果について

（3）第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）最終案について

【事務局（教育政策課）】

ただいまから、第4回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会します。
会議に先立ちまして、古閑教育長が御挨拶を申し上げます。

【古閑教育長】

おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から、本県教育行政の推進に御理解と御協力を賜り、この場をお借りし
て厚く御礼申し上げます。

一昨年の10月から議論を重ねて参りましたこの委員会も、本日で4回目の開催とな
ります。策定に関する委員会としては、本日が最終の予定です。

また、12月から1月にかけて、広く県民の皆様の御意見を聞くため、パブリック・
コメントを実施しました。後ほど、詳しく説明させていただきます。

これからの予測困難な時代、いわゆる Society5.0 やデジタルトランスフォーメーショ
ン、災害やコロナなど様々なことがございます。国においても、そうした時代を反映し
て、新しい学習指導要領が今年度から小学校、来年、再来年から中学、高校と順次導入
が進みます。また、先月中央教育審議会から「令和の日本型教育」というものが示され
ました。このように国でも新しい時代に備えた、これからの教育のあり方について検討
が進んでいますが、本県におきましてもこの教育プランの中で、これからの熊本の教育
のあり様をしっかりと御議論いただき、プランという形でお示しいただければと考えて
います。

そういった中で、学力の向上、魅力ある県立高校づくり、ICT教育日本一、英語教
育日本一を重点的に取り組む方向性として、現在プランの中でお示しいただいていま
す。来週から県議会が始まりますが、来年度当初予算の審議をしていただく予定になっ
ています。プランを先取りして、例えば高校教育については、一人一台端末導入の経費を計
上しています。しっかりと議会でも審議していただき、実現を目指したいと考えてお
ります。

本日は、これらの内容を踏まえて、事務局で作成した最終案をお示ししています。本日の議論を踏まえて、最後は知事決裁という形で今年度中の策定を目指していきます。委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から資料4、出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針となっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。

資料1の委員会名簿を御覧ください。本日は9名の皆様です。

なお、西山委員は、熊本県教育委員への就任に伴い、辞任されましたので、御報告いたします。

それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項に基づき八幡委員長にお願いします。

八幡委員長、よろしくお願いいたします。

【八幡委員長】

それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。

この委員会の策定に向けた会合は、今回で最後ということになります。いつも熱心に御審議いただき、ありがとうございます。最後になりますので、今日もいろいろ御意見をいただき、良いものにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●議題（1）会議の公開について

【八幡委員長】

まず、議題（1）会議の公開についてです。

本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。

御異議はございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（2）パブリック・コメントの結果について

それでは、議事を進めて参ります。

令和3年1月23日までの期間、素案に関するパブリック・コメントが実施されました。既に資料3にまとめてありますので、事務局から説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

議題（２）について説明させていただきます。

資料３を御覧ください。

第３期教育プランの素案について、１２月２５日から１月２３日までの３０日間、パブリック・コメントを実施し、１３人の方から、２８件の意見の提出がありました。

「３ 意見の取扱い」ですが、反映するもの４件、参考とするもの２０件、既に記載されているもの２件、その他２件としております。

「４ ご意見の概要と県の考え方」を御覧ください。

御意見を反映することとした４件について説明させていただきます。

なお、反映箇所については、この後の議題（３）で改めて説明させていただきます。

まず、意見No. １、SDGs、ESDの記載についての御意見です。

SDGsについては、県全体の基本方針として別途策定中の「新しいくまもと創造に向けた基本方針」において、「本県が実施する様々な取組の指針として位置付けられる」と整理されています。

これを踏まえ、教育プランの基本理念の文中に「SDGsの理念にそった『誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり』の視点が、より一層重要となっています」との文言を追記しました。

次に意見No. ２、重点取組と施策体系が共通のものとはそうでないものがある、との御意見です。

御意見を踏まえ、重点取組の１０項目の記載順序を施策体系に合わせて修正を行いました。

なお、重点取組と施策体系の表現については、一致させることが難しい旨、併せて説明させていただいております。

次に意見No. ３、重点取組を学齢期で分けて記載しているが、見直した方が良いとの御意見です。

（１）子供たちの夢を育む、を「(幼児期～学校期)」、また、もう一つの柱である（２）子供たちの夢を拡げる、を「(主に高等学校～)」と記載しておりました。

後者の（２）についても、高等学校以降に限定した取組だけではなく、それ以前を含むものですが、誤解を招くことを避けるため、御意見を参考にカッコ内の学齢期の記載を削除することとしました。

４ページを御覧ください。

次に意見No. 15、個人の夢の実現という目的だけではなく、地元の産業や文化の継承発展という目的を方向性とすることが必要ではないか、教育委員会の取組は人口流出抑制のための政策にならない、といった御意見です。

取組15のキャリア教育の推進において、「県内就職率の向上、地域社会で活躍できる人材の育成」を盛り込んでおりますが、御意見を踏まえ、「地域産業の発展につなげます」との文言を追記しました。

その他の御意見については、資料記載のとおり考え方を整理しております。

主な御意見としては、3ページ「取組8 確かな学力の育成」の指標について、“試験対策ばかりになり、知識の習得に偏った印象がある”、“生徒の学ぶ意欲、楽しさがあつての学力向上であるべきではないか”などの御意見がありました。

また、6ページ「取組24 学校における働き方改革の推進」について、教職員の増員、スクールサポーター等の配置についてや、具体的施策の中に業務改善の項目を入れるべき、などの御意見がありました。

さらに、「取組25 教育の情報化の推進」について、“コンピュータは社会活動の中でどう使うかが重要”や“ICT教育日本一を目指すのであれば一学年に一人ICT支援員等を派遣するなどの条件整備が必要”などの御意見がありました。

それぞれの御意見に対しては、後日、御覧の「県の考え方」を整理のうえ、ホームページにおいて公表することを予定しています。

教育政策課からの説明は以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。

それではただいま事務局から説明いただきました内容について、どなたからでも結構です。御意見などお話しいただければと思います。

【石貫委員】

熊日の石貫です。パブリック・コメントの意見提出が31件ということですが、この数をどう評価されているかというのが1点です。それから、パブリック・コメントはどのような周知のされ方だったのでしょいか。おそらくホームページ等々だと思っておりますが、例えば各学校を通じて、保護者の方に周知したとか、そういったことをされたのか、されていないのかお聞きしたいと思っております。

【教育政策課】

教育政策課でございます。まず31件という意見数についてですが、広く周知を行った結果と認識しております。庁内関係課はもとより、市町村やPTA等の団体を含めて、当然ホームページにも掲載したうえで、関係先にもこういった形でホームページに掲載

しているのということを広く周知しました。

結果として、こちらに載せておりますとおり、13人、31件、同趣旨の意見を合わせると28件の御意見をいただいております。内容についても、非常に中身をしっかりと見ていただいたうえでの御意見が並んでいるものと考えています。

【八幡委員長】

では、関連してでも、それ以外でも御意見、御質問がありましたらお願いします。

【園田委員】

P T A連合会の園田です。

2つあります。1つ目は感想ですが、SDG s、E S Dが今後の教育現場はもちろん、P T Aとかそういったところにも非常に大切な考え方の基本として必要になってくると思いますので、しっかり反映していただいたのは有難いことだと思いました。

2つ目ですが、3ページの基本的方向性3ですが、学力の向上については、どうしても学力の数値が主だったものになってしまうという指摘がありましたが、私自身も子育てしながら感じています。

これは私事ですが、長男が勉強したくないという主義がありました。「学ぶ意味が分からない」と言いました。「学ぶ意味」を大人の視点で、「将来こういうことに役に立つから学んでおいた方が良くと思うよ」と言っても、「学んで何をやるべきかが具体的に分からないから、勉強をやめる」と断言しました。そこで、自分で気付くまで放っておくしかないという経験をしましたが、ある日突然、遊びの中から「やっぱり勉強したい」ということを発見してくれました。「将来、これをやりたい」というものを発見して、今高校受験の最中ですが、その専門性を持った高校を選択することができました。

私の実体験を含めて、やはり「学ぶ意味」というものをしっかりと、「学びたいという意欲を引き出す」といった表現というか、学力重視ではない、その部分を重点的に強化してもらいたいという気持ちが、これを読んで感じました。

意見No. 11で、高校に入ると専門性が上がってくると思いますが、高校生になってからというよりも、小中学生の間にそういったものを引き出してほしいと思いましたので、できれば反映をしていただければと思います。

【義務教育課】

義務教育課でございます。

委員御指摘の、小中学校段階から「学ぶ意味」について、子供たちにより理解させることが重要とのことですが、これについては「熊本の学び推進プラン」の理念で「すべての子供たちが『学ぶ意味』を問いながら『能動的に学び続ける力』を身に付けることを目指します」と謳っているとおり、本県の義務教育でも非常に重要視しているところではあります。

それと同時に基礎学力の保障も合わせて求めていかなければならないということで、一つ一つの授業のあり方やカリキュラム全体を通して、どういう力を身に付けさせるの

か、カリキュラムで目指す方向性を子供たちの視点に立って、どう伝えていくのかというところは、現在行っているところです。

その趣旨が、この教育プランにも入っていますが、もう一度そこが明確になるかどうか検討したいと思います。

【飯村委員】

熊本県立大学の飯村です。

今の「学ぶ意味」という観点ですが、すごく大事だと思います。

意見No. 16にもつながるのではないかと思います。指標を見ると語学力の向上ですが、英語を学ぶ意味合い、意義を考えると、子供たちに実際に体験させる機会、それがあらかどうかの指標が必要なのではないかと思います。例えば経度が日本とほぼ同じであれば、時差がほとんどないので、コロナ禍でこれだけ否応なしにオンラインが進んできたわけですから、それを活用して15分でも良いのでお互いの文化を語り合いながら交流を行うとか、そういった機会をどれだけ提供しているのか、使える英語、生きた英語への取組、単なる英検で何級ということではなく。もちろん、道具がないと目的は達成できませんので、検定試験の指標も同じく大事だと考えています。それと実際の社会的な活動、社会との関わりの中で英語を使う場所を子供たちに提供してあげる、そういった指標も重要になるのではないかと感じました。

ぜひその辺りも検討をいただければと思います。

【八幡委員長】

ありがとうございます。社会的活動、社会との関わりが「学ぶ意欲」「学ぶ意味」につながるのではないかと御指摘かと思えます。

【義務教育課】

義務教育課でございます。

委員御指摘の点ですが、指標という面になると、子供たちがどのくらい英語に対する学習意欲や力を身に付けたどうかを計る必要がありますので、検定試験の合格率、取得割合を掲載しているところです。

ただ、県の英語教育の考え方としては、委員御指摘のとおり、英語学習に興味を持つとか、異文化交流をする、そのために主体的に学ぶ必要がある、自分の気持ちをしっかりと持って、それを英語で話せるようになる、そういうことも重要視しています。本県の事業として、異文化理解や交流を進めるために、小学生を対象としたイングリッシュキャンプ、また、中高生である程度の英語力を持つ生徒を対象として、熊本県立大学の御協力を得ながら、キャンプを実施して、英語を実際に活かすという取組も進めているところです。また、高校においてはALTを配置して、授業で学んでいる英語が、実際に活用できる場面を多く用意していますので、引き続きそのような活動を推進して参りたいと思います。

【飯村委員】

ぜひよろしく申し上げます。子供たちにとっては、子供たち自身が経験しているものがすべてで、それらが子供たちの世界を形作っていると思います。英語ができることで、自分たちが知らなかったこんな世界や文化があるのか、こういう考え方があるのか、という気付きの場というか、検定試験で英語の知識をつけるのはもちろん大事ですが、気付きの場を積極的に設けてあげることも大事なのではないかと思います。

話は変わりますが、意見No. 22の県の考え方のところですが、概ね同意なのですが、表現として気になったのが、資料4の18ページにもありますが、「タイムカード」というキーワードです。ファックスと同じレベルではないかという気がしてしまいます。「タイムカード」を消すことはできないでしょうか。例えばテクノロジーを活用して、という表現の方が現在に即しているのではないかと思います。

【学校人事課】

学校人事課でございます。

働き方改革における勤務時間の把握についてですが、元々、国の勤務時間の適正管理のところで「タイムカード」という言葉が示されて、使用しているところです。確かに県立学校の状況を見ますと、ICカードを使って処理をしていますので、18ページの本文には「ICカードやタイムカード等」ということで整理をしています。「タイムカード」という言葉がファックスのレベルというのはおっしゃる通りなのですが、こちらでも検討した際、市町村の学校の状況を見ますと、まだタイムカードも残っているということでした。今の段階では、「ICカードやタイムカード等」という表現をしています。実態として、タイムカードを使用しているところがあるということ、国の元々の規程が「タイムカード」を使っているという2点から、この表現を残しつつ、「ICカードや」という表現を入れたところです。

●議題（3）第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）最終案について

【八幡委員長】

他にございませつか。

では、次に第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）の最終案について、事務局から説明していただき、その後、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。まず説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

議題（3）について説明させていただきます。資料4を御覧ください

第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの最終案でございます。

これまでの本検討・推進委員会、その他関係各所からいただきました御意見等を踏まえて作成した素案に、先ほど説明させていただきましたとおり、パブリック・コメント

の御意見を反映しております。

前回、10月の本検討・推進委員会以降の主な変更点を中心に説明いたします。

2ページをお願いします。基本理念でございます。

先ほど説明しました、パブリック・コメントの意見No. 1、SDGs等に関する御意見を踏まえ、御覧のページの上から3つ目のマルの4行目に一文追加しております。

3ページをお願いします。本計画の施策体系でございます。

「取組5 いじめへの対応」、「取組6 不登校への対応」を御覧ください。

元々は、「取組5 いじめ・不登校等への対応」として一つの項目で記載しておりましたが、委員からの御指摘を踏まえ、いじめ、不登校それぞれに分けて記載しております。

次に「取組22 学びを支える施設の整備」を御覧ください。この項目は、新たに設けたものです。県立学校の老朽化対策やトイレの洋式化、バリアフリー対策等について記載しております。

こちらは、元々「取組25 学校の安全対策」の中で記載していましたが、学校施設・設備の充実を図るものであることを踏まえ、「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」に位置付けました。

なお、「取組27 学校の防災・安全対策の推進」では、防災教育や防災管理、交通安全等について記載しています。

次に「取組28 新型コロナウイルス感染症等への対応」を御覧ください。この項目も、新たに設けたものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、教育現場において必要な対応を盛り込みました。

基本的方向性に沿った取組の主な変更点は以上です。

次に4ページをお願いします。重点取組でございます。

こちらは先ほど説明しました、パブリック・コメントの意見No. 2及びNo. 3を反映しております。

重点取組の記載順序を施策体系に合わせるとともに、重点取組に記載しておりました「(幼児期～学校期)」、「(主に高等学校～)」の文言を削除しました。

次に指標について説明させていただきます。23ページをお願いします。

こちらにも主な変更箇所を中心に説明させていただきます。

まず、「基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり」の指標です。

一つ目は、「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話しをした、又は自分で解決できると答えた割合」です。

以前は、『いじめられたことを誰かに話した結果、いじめはなくなった』と回答した割合」を指標としておりましたが、約3割弱の児童生徒がいじめを受けたことを誰にも相談できていない現状や、援助希求能力の重要性を踏まえ、変更いたしました。目標値100%を目指して参ります。

二つ目は、「不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合」です。

以前は、「不登校児童生徒の割合」で全国平均以下を目標値としておりましたが、不登校の要因は様々で複雑化しており、「チーム学校」としての組織的な対応及び学校以外の居場所づくりを推進する必要があることから、現在の指標に変更しました。こちらも100%を目標値として設定しております。

続いて「基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」の指標です。
24ページをお願いします。

「生徒の学力が向上した割合（高等学校）」です。

以前は、「県立高等学校における大学等進学希望者の進学率」を指標としておりましたが、重点取組事項でもある「学力の向上」に向け、より分かりやすい指標とするため、『高校生のための学びの基礎診断』で学力が向上した生徒の割合」を指標としました。令和5年度には、65%の生徒の学力向上を目指します。

次に「基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」の指標です。

指標は「個別の教育支援計画の引継ぎ」の割合で、変更はありませんが、引継ぎの期間を小学校から高等学校までとしました。

以前の指標には、高等学校以降への引継ぎを含めていましたが、まずは小学校から高等学校までの間においてしっかりと引継ぎがなされるよう、この期間における引継ぎの目標値を100%として設定しました。

次に「特別支援学校において生徒が就職できた割合」です。

こちらは指標自体の変更はありませんが、就職者のカウントに雇用契約を結んで働くことができる福祉サービスである「就労継続支援A型」への就職者を含めた形に変更しました。また、当初は「向上」を目標値に設定しておりましたが、100%を目指して参ります。

25ページをお願いします。

「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」の指標です。

以前は、「県立高等学校の入学者数」を指標としておりましたが、「入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合」に変更しました。

令和5年度には、80%を目標値としています。

主な変更点は以上です。

最後にプラン策定に向けての今後のスケジュールですが、本日の御審議を踏まえ、3月の定例教育委員会を経て、知事決裁により策定する予定です。

教育政策課からの説明は以上でございます。

【八幡委員長】

ただいま主な変更点を中心に説明していただきました。指標等がかなり変更されたようです。全体を通じて、最終案についての意見を今から伺いたいと思いますが、御意見の前に質問等ございますか。

【石貫委員】

たくさん指標を掲げられましたが、計画期間の途中でどの程度達成できているのか、中間報告のようなものは考えていますか。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

教育プランの進捗管理については、毎年1回、教育委員会の取組についての点検及び評価を行っており、その中で毎年、目標値に対して、どの程度達成できたかを把握して、評価するという形を取っています。今後もそのような形で対応していきたいと考えています。

【石貫委員】

それはその都度、公表されますか。

【教育政策課】

点検及び評価の結果については、ホームページで公表することとしています。

【八幡委員長】

その他に御質問ございますか。

【干川委員】

不登校のところですが、ここでいう「専門家」というのは、具体的にはどういう方を言うのでしょうか。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童相談所の相談員や市町村教育委員会の子供の支援相談員などを含めて専門家という形で考えています。

【干川委員】

ありがとうございました。スクールカウンセラーも派遣されている学校とそうでない学校があるものですから、お話しを聞いて分かりました。

【八幡委員長】

その他に何かございますか。

それではすべての委員から意見を伺いたいと思います。名簿の順番でお願いしてよろしいでしょうか。飯村委員からお願いします。

【飯村委員】

先ほどいろいろお尋ねして、今回の最終案については概ね同意しています。

資料3、県の考え方がホームページで公表されることになるということでしたので、1点だけコメントさせていただきます。

意見No. 23でデバイス端末の配布というところです。どの機種を渡すのかきちんと考えてという御意見だと思います。回答に関してはこれで同意しますが、姿勢や考え方も回答の文章中で表現できると良いと思いました。デバイスを何にするかという議論はもちろん大事ですけれども、その議論はハウツーに焦点が当たってしまっている気がします。そうではなくて、本質はどんなデバイスを使っても、社会的な課題や自分が成し遂げたいことについて、それを使ってアイデアを考え実現する力を育むことが大事なことだと思います。そういう視点で考えたときに、共有のやりやすさ、クラウドの使いやすさなど、それらを考えるとGoogleのデバイスであるChromebookになるなどという県の考え方をしっかりと伝えられるような回答に言葉を変えていただけると良いと思いました。

それ以外に最終案について、私の方で気付いたことは特にありません。

【教育政策課】

教育政策課でございます。御意見ありがとうございます。

確かに、ここに記載している内容は、実際にどういう期待があって、良さがあるからChromebookを使いますというものがなくて、使用方法と結論しか書いていません。その前段として、どういうふうはこのデバイスを活用していくのか、社会活動に生きてくるのかなど、そういった本質的な部分をしっかりと位置付けしていく方が良いというのは、御指摘のとおりです。その部分については、御意見をいただきましたので整理をさせていただきたいと思います。

【八幡委員長】

それでは、石貫委員お願いします。

【石貫委員】

全体的な評価ではありませんが、資料4の18ページ、右下の指標「教職員の時間外

在校等時間が年360時間以内となっている割合」です。この指標は、非常に現場の先生方が期待をされると思います。県教委は働き方改革を掲げておられますが、一方で実態を見てみますと、先日、なかなか達成が難しいという県高教組のアンケート結果を新聞で報道したとおりです。その他にも、教員採用の競争率が全国的にも低下しているというニュースもありました。これは100%に向けて着実に進めてほしいと思います。これが前に進まないと、現場の先生たちのやる気も低下していくのではないかと危惧していますし、ひいては子供たちに影響していくのではないと思います。ぜひ100%に向けて進んでほしいと思います。

【学校人事課】

学校人事課でございます。おっしゃるとおり360時間を超える割合がかなり高いという認識です。これを変えて教師の魅力を高めていく、あるいは子供たちと向き合う時間を増やすことが非常に大切だと考えています。

昨年8月に働き方改革のプランを出していますが、人材の確保・活用、あるいは業務の精選、見直し、削減・効率化ということで、具体的な内容も項目としてあげて取り組んでいく必要があると思います。また、教職員の意識改革も合わせてやるということで、トータルで良い方向にいくように、取り組んで参りたいと思います。

【八幡委員長】

それでは井藤委員、お願いします。

【井藤委員】

県高P連、御船高校の井藤です。パブリック・コメントの結果を見せていただきましたが、いろいろ難しい問題があって、この4年間で少しずつ良い方向に進むと良いと思いました。

その中で、意見No. 1のSDGsの件ですが、確かに反映されていますが、「より一層重要となっています」とあって、それではもやっとなります。じゃあ計画はどうか、明確でないような気がします。3ページに施策体系がありますが、ここで明らかにしたら良いのではないかと思います。

【教育政策課】

教育政策課でございます。御指摘のありましたSDGsの理念についてですが、1つはお話しにもありましたように、2ページの基本理念に入れてあります。具体的な取組としては、10ページの取組11に記載しています。冒頭の基本理念ではSDGsについてのみ記載しておりますが、それをどういうふうに進めていくかというところで、ESDの考え方が重要であることから、こちらに記載しており、取組を今後具体化させていきたいと考えております。

【井藤委員】

今の説明はよく分かりましたが、この新しい計画自体がSDGsのどこに紐づいていますかということをお尋ねしました。

【教育政策課】

基本的には、SDGsについては、県全体で現在策定を進めている基本方針の中でも、先ほど申しましたように、SDGsの達成を常に意識しながら取り組んでいかなければいけないとしております。確かに御指摘のとおり、個別の項目がSDGsの項目ときちんと連動しているかについては、言葉として入っていなくても、考え方としては基本的方向性1から9の中で常に意識しながら取り組んでいくという、姿勢で進めていきたいと考えています。

【井藤委員】

製本されたときに、施策体系のページに一つ一つゴールのロゴなどが入ると分かりやすいのではないかと思います。

【教育政策課】

ありがとうございます。委員から御提案いただきましたので、構成の仕方については検討させていただきたいと思います。

【八幡委員長】

SDGsはたくさんアイコン等があります。私の大学でも次の中期計画を作る時期になっていますが、アイコンを貼り付けて整理する大学や企業も増えていますので、できるだけ視覚的にも見えやすい形にさせていただけると良いのではと感じました。

それでは次に園田委員お願いします。

【園田委員】

指標の現状値、目標値が設定されていますが、途中の段階はホームページに掲載することでしたが、その途中の段階の目標というのはありますでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

現在設定しておりますのは、令和元年度の現状値と、この4年間でどこまで達成するかというものです。その間に、例えば来年度どこまでとか、そういった途中経過の目標値の設定はございません。

【園田委員】

具体的にいつまでに、どこまで達成するというものがあつた方が、より進めやすいのではないかと感じました。

【教育政策課】

計画の中では、出発点と到達点しか示しておりませんが、指標を所管している各課においては、この4年間で計画的に目標を達成していくために、ある程度の目標を意識して進めていく、そういった考えた方しております。

【八幡委員長】

では、次に園部委員をお願いします。

【園部委員】

8ページに「愛の1・2・3運動+1」がありますが、非常に早期発見・早期対応に有効だと思っています。ただ、先生方が家庭と連絡を取るときの調査票フォーマットをしっかりと考えていただくと、専門家としてはやりやすいと思います。どういうことを調査するか、確認するかが分からないと漏れてしまう可能性がありますので。

それから不登校の背景には、相対的貧困や多問題家族などの問題が潜んでいます。この問題は非常に難しいです。長洲町がやっていますが、教育委員会と連携しないと難しいと思います。教育委員会と学校が連携した体制を作っていただきたいと思います。

それからいじめですが、不登校とリンクしているところもありますが、今回は分けてということになっています。人権教育でいじめのことやるのは難しいです。人権は難しいので、子供にはなかなか分からないものです。いじめ教育の徹底をしていただければと思います。ここに書いてある未然防止と早期発見、それから対応をしっかりやっていただいて、重大事態に至らないようにすることがとても大事です。これをしっかり考えていただくと良いと思いました。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。御指摘ありがとうございます。

「チーム学校」で取り組んでいますが、家庭訪問時の連絡事項等については、各学校で様式を定めてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと共有しながら進めているところです。さらにスムーズに進められるよう、市町村教育委員会ともしっかりと連携して参りたいと思います。

また、不登校の子供たちの背景についても委員御指摘のとおりです。特にスクールソーシャルワーカーと、市町村の首長部局の福祉部局としっかり話をつないでいただき、児童相談所などとも連携しながら、幅広く対応しているところです。そういう意味でも、先ほど干川委員からもお話がありまして、専門家の中には、市町村の支援員の方なども含めて多面的に子供たちをサポートしていきたいという意図でございます。

いじめの防止、予防等についてですが、重大事態に至らないよう、委員御指摘のところが踏まえて、さらに市町村教育委員会とも連携を図って取り組んで参りたいと思います。

【八幡委員長】

それでは次に堤委員からお願いします。

【堤委員】

織月酒造の堤です。内容が多岐に渡っていて、いろいろなものが盛り込まれています。

2点、質問と意見があります。

1つ目は資料4の8ページ、主な施策にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置について書かれています。疑問に思ったのが、もちろん子供たちの悩みを聞いたり、相談に乗ったりということだと思いますが、中には先生方も悩みを持ったり、話を聞いてほしいと。それによって心が、気持ちが軽くなるという方もいるのではないかと思いますので、これは子供だけではなくて、先生方も対象になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。

このスクールカウンセラー事業は、国の事業を活用しており、3分の1は国庫補助をいただいています。厳密に申し上げますと、あくまでも対象は児童生徒等で、その児童生徒の保護者を含むということになっています。ただ、委員御指摘のとおり、先生方の悩みについても、クラス経営や生徒指導に関するものであれば、当然スクールカウンセラーの面談につないでいます。先生方の学校とは違うところでの悩みということであれば、福利厚生の方で産業医の面談などで対応しています。生徒の悩みから先生が不安を抱えている場合には、すべて配置しているスクールカウンセラーが受けています。

【堤委員】

先生も経験が浅い方とか、学校内で悩みを抱えている方もいらっしゃると思いますので、幅広くカウンセリングが受けられたらと思いました。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

教職員の方々の相談対応ということで、スクールカウンセラー等とは別ですが、共済の事業でメンタルヘルス対策として各種相談事業を実施しています。また、特に長時間勤務になりますと、産業医による面談、相談対応も合わせて実施しています。そういった中で教職員の方々が働きやすい状況を作り出せるよう、取組をしているところです。補足でございました。

【堤委員】

ありがとうございます。では、2点目です。21ページ、基本的方向性9の指標です。「文化財の災害復旧が進んでいる割合」が設定してあります。文化財の保存ということであれば、19ページの取組30にも入ってくるのではと思いました。両方に関わるこ

とではないかと思いました。これについては、目標設定として、教育というところからは少し離れているのではないのでしょうか。将来の子供たちに残していくという大きな意味ではあるのかもしれませんが、直接的に目標としては疑問に思ったところです。この指標としては、例えばICT教育日本一ということで端末の整備率ですとか、熊本地震震災ミュージアムの入場者数がどれくらいとか、そういった目標値を設定した方が、直接的に子供たちの教育につながるのではないかと思いました。意見として申し上げます。

【文化課】

文化課でございます。

まず目標の設定に関しては、教育委員会の中で文化財の保存等の業務がございます。

今回、令和2年7月豪雨で大きな被害がございましたので、その復旧に関して、ここに目標を設定させていただいたところがございます。

また、委員からの御指摘のとおり、子供たちに対して、文化財を通じて地域に愛着を持ってもらう取組が大変重要です。それに関しては、このプランの中でも14ページの取組18や19ページの取組29にも記載しているところです。例えば子供たちに対して、出前授業や様々な体験学習を通じて、文化財に触れて地域に愛着を持つ取組を進めています。現在、文化財保存活用大綱というものを作っており、その中で積極的に子供たちに対する取組を行っていくこととしています。指標にはありませんが、市町村とともに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

【八幡委員長】

それでは出川委員、お願いします。

【出川委員】

「主な施策」にはすべて書かれているわけではないと思いますが、いくつかそれについて意見を言わせていただければと思います。

まず7ページの人権教育のところ、主な施策に含まれていなかったのが、多様な性を持つ子供のことです。人権教育で今とても重要なことだと思いますが、その施策がどの項目にもないのではないかと思います。それに関する人権教育や、施設の整備というところで多目的トイレの設置なども出てくるのではないかと思います。

また、これも見つけられなかったのですが、日本はジェンダー指標が低いと言われてます。特に政治や経済についての女性の参加度合いが低いということなので、男女協働参画の視点を入れたものをどこかに入れるといいのではないかと思います。

もう一つは、8ページにある「性に関する指導シンポジウム」等に関する記載です。これを少し年齢の低い子供も対象とする、対象を拡げることも必要ではないかと思っております。それからICT教育日本一を目指すということで、17ページに情報モラルのことが書いてあります。こちら、低年齢のときから情報モラルの醸成に取り組まれる必要があるのではないかと思います。

最後に、子供の意見を年齢に応じて入れながら、教育環境を構成していくという考え方もどこかにあると良いのではないかと思いました。

【人権同和教育課】

人権同和教育課でございます。御意見ありがとうございました。

いくつかございましたが、当課に直接関係がある点をまず述べさせていただきます。

多様な性については、非常に大事な視点です。国からも通知がっておりますし、教職員向けのガイドラインも出ているところです。ここには記載しておりませんが、7ページの2段落目に「熊本県人権教育・啓発基本計画」とありますが、知事部局と一緒に作っている本体がございます。12月に第4次改定をしたところです。その中には、委員御指摘の多様な性の問題であったり、ハンセン病や水俣病、女性の人権、あるいは障がい者の人権等々を含めて大きなものを作っています。そこにも関係しておりますので、関係課と合わせて取り組んでいる状況です。記載の部分で少し足りなかった部分、説明不足の部分があったかと思っております。

【体育保健課】

体育保健課でございます。

8ページの「性に関する指導シンポジウム」等についてです。対象を拡げて実施した方がよいのではないかという御指摘です。「性に関する指導シンポジウム」等は、小中高校、特別支援学校、全校種の教職員を対象として年1回実施するものです。

子供たちには授業の中で、性に関する教育を基礎基本的な知識ということで、学習指導要領に基づいて行っているところです。加えて、本県では性教育の手引きや実践事例集、さらには資料集等を配布してこれを補っているところです。

この「性に関する指導シンポジウム」等は教員の指導力向上ということを目指して実施し、それを各学校に持ち帰って、性に関する指導の充実を図るということで取り組んでいます。

【教育政策課】

情報モラル意識の醸成ということで御指摘をいただきました。具体的な施策については10ページの取組11の主な施策として記載しています。段階的にしっかりと教育していくということで考えております。

【八幡委員長】

それでは、干川委員からお願いします。

【干川委員】

ぜひ数値目標の達成に向けて取り組んでいただけたらと思います。

12ページの特別支援のところですが、個別の教育支援計画の引継ぎ100%をぜひ達成していただきたいと思います。支援計画を作る中で、各機関との連携なども作成で

きると思いますので、そうすることでかなり多くの子供が支援を受けられると思いますので、期待しています。

その下の指標も、就職できた割合100%を目指すということです。前回は質問しましたが、今、高等支援学校がたくさん設置されています。主な施策にもありますが、就労支援ネットワーク会議などの取組を進めていただいて、100%就労できるようにしていただきたいと思います。

最後に1点、パブリック・コメントの意見No. 9で学力テストに向けて、学校で過去問をさせたりなどという意見がありました。これを見て少し心配になったのが、アメリカの例ですが、アメリカでも州とか校区で学力検査の結果が公開されていて、どの校区が優れているかということをやっています。何が問題になるかということ、学力が下の方の子供たちが学力検査から外されていたということがありました。それで平均が上がっていたということです。アメリカの方は、それですべての子供を学力検査の対象にするという法律ができました。熊本ではそういったことはないと思いますので、引き続きそういうことがないようにしていただきたいと思います。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

干川委員から、個別の教育支援計画の引継ぎ率100%について、応援メッセージをいただきました。第2期教育プランでは、指標として「個別の教育支援計画の作成率の向上」を掲げていました。4年間で全職員への研修を通じて、個別の教育支援計画の作成率については、大きく向上しました。一方、実際の引継ぎという点では、口頭等の何らかの形で、次への進学の際に子供たちの情報を引き継ぐということはほぼ100%できているのですが、この教育支援計画フルスペックの引継ぎとなりますと、現状値が64.7%ということで低いものがあると認識しています。この引継ぎについては、各学校へも支援をしながら、向上させていきたいと思います。

それから特別支援学校において、就労継続支援A型事業所も含んだ就職率ということで100%を掲げております。現在、各学校では委員御指摘の関係者の参画を得て、就労支援ネットワーク会議を開催しています。もう一つ、生徒自身が直接取り組む事業として、技能検定ということで、清掃の等級をつけながら子供たちの働く意欲を向上させることを実施しています。これについては子供たちが大変真剣に取り組んでおり、就職への意欲を大きく高めています。大人の施策、それから子供たちへの事業と両方しっかりと取り組んで参ります。

【義務教育課】

義務教育課でございます。

パブリック・コメントの過去問の練習に時間を割いている、という御意見についてです。点数至上主義ではありませんが、子供たちが過去に分からなかったところ、できなかったところに時間をかけて、授業を通じて理解できているのか、わかるようになったのかを確認するために過去問を通じて指導することは、何ら問題がないと考えておりま

す。

また、アメリカの事例もありましたが、本県においてはそのようなことはないと思っております。すべての子供たちの学力を保障するというのを、全県を挙げて取り組んで参りたいと思います。

【八幡委員長】

一通り各委員からの意見をいただいたところです。

たくさんの意見が出ましたので、もう尽くされていますが、私の方で関心があることで2点ほど申し上げたいと思います。

委員からも意見が出ましたが、「学ぶ意味」のところは非常に重要だと思っています。アウトプットのところで指標は見る人が多いですけど、「学ぶ意味」をどう子供たちが感じているか。そういう意味では学習指導要領的な表現になりますが、社会世界とどう関わるか、関わりの中で学びの必要性を子供たちが感じるということが大事だと思います。教育を、あるいは学校を社会に開いていく、社会に開かれた教育課程という言葉になりますが、そういった部分が強調されるべきじゃないかと思っています。それから「意味」というと非常に固いですが、例えば中学生が学校を楽しんでいるか、学校に行って学ぶことが楽しみになるということ、非常に感覚的な部分になりますが、重要視していただきたいという気持ちを持っております。

あとは、私は道德教育に関わりの深い人間ですので、いろいろな項目、例えばいじめの部分、差別の問題、あるいはコロナ対応の中でも人権問題が出てくることがあります。いろいろな面で、広い意味で言えば心の問題と言いますか、心の教育の課題のようなことが出てきます。その中で委員の皆さんの話を聞いていて思いましたのが、人権の視点というものと、心の教育あるいは道德教育の視点、あるいはカウンセリングの視点、いろいろなアプローチがあって、それぞれの領域で行われています。その辺りをもっと突き合わせるというか、人権と道德はどう関係しているのだろうかとか、道德とカウンセリングはどう関係しているのだろうかとか、いろいろなアプローチをうまく組み合わせて子供たちを支えられるように、そういった領域間の対話も必要になるのではないかと思います。どうしても縦割りになりがちなところがありますので、アプローチ間の対話がもう少し必要になるのではないかと思います。

最後になかなか教育振興基本計画に反映することではないような感想を述べることになりましたが、私を感じたところは以上です。

【古閑教育長】

八幡委員長からもありましたが、園田委員、飯村委員からも「学ぶ意味」「学ぶ意欲」についてお話がありました。お聞きしていて、計画の中のすべてに通じる大事な視点だと思いますので、2ページの基本理念の中に、御指摘いただいたような点を盛り込みたいと思います。プランを通じた基本理念として取組を進めていければと思います。ありがとうございました。

【八幡委員長】

一通り意見をいただきましたが、言い残したことがあるといけませんので、委員の皆様何かございませんか。

【飯村委員】

「タイムカード」というキーワードが令和5年まで残るということが、どうしても県の姿勢として気になります。「ICカード等」という形にして、現状はまだ整備が追いつかないとしても、このテキストに残るということが県の姿勢としていかがかと思えます。「タイムカード」が言葉として残っていると、これを見たときに少し残念な気持ちになる気がします。そこを御検討いただけないかと強く思います。

【学校人事課】

学校人事課でございます。

そこはいろいろ議論をして悩んだところでもございます。御指摘もいただきましたので、「ICカード等」に変更したいと思えます。

【園田委員】

先ほど出川委員から御意見が出ました男女協働参画と多様な性についてです。男女協働参画については、「熊本県人権教育・啓発基本計画」の中で盛り込まれているとのことでしたが、多様な性についてはどこにもなさそうです。今後、この表現をどこかに入れていただければ有難いと思えます。ちょうど4月に合志市に新設校が開校します。制服は男女共通の制服になりました。こういった多様な性を意識した制服なのですが、女性でもスラックスが許されていて、自分の気持ちを出しやすい制服を意識したものになっています。他の学校でも、中学校の制服の見直しがあつていますので、やはり今後は多様な性をしっかり意識した表現を入れていただければと思えます。

【人権同和教育課】

人権同和教育課でございます。

多様な性については、性的指向、性自認という形で「熊本県人権教育・啓発基本計画」に載せています。そこで、先ほど委員からもお話しがありましたトイレや制服等についても、具体的なことまでは載せていませんが、重要課題の一つとして挙げているところです。

【八幡委員長】

基本計画への反映が必要という御意見でしょうか。

【園田委員】

「熊本県人権教育・啓発基本計画」は12月に改定済みということですので、できたら入れていただきたいという気持ちはありますが、御検討いただければと思えます。

【八幡委員長】

御検討をお願いします。

その他はございますか。それではもっと時間をかければ、いろいろな御意見があるかと思いますが、時間も限られていますので、第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン（仮称）の最終案についての審議はここまでとさせていただきます。

皆様ありがとうございました。このあとの進行は、事務局にお返しします。

【事務局（教育政策課）】

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、古閑教育長から一言、御礼申し上げます。

【古閑教育長】

委員の皆様方には、一昨年10月から約1年半に渡りまして御検討いただきました。さらに、本日いただいた様々な御意見を踏まえ、3月までにこのプランを作り上げていきたいと思っております。プランの策定が目的ではなく、委員の皆様からも御指摘がありましたように、これからがスタートです。それぞれ掲げた指標、取組を含めて、しっかりとプランに沿って、4年間の取組を進めていきたいと考えております。引き続き、委員の皆様方には様々な形で御支援、御協力をお願いします。

まずはこれまでの策定委員会での御苦勞に大変感謝申し上げますとともに、今後も引き続きお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【事務局（教育政策課）】

これを持ちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。